

1. 件名：関西電力(株)高浜発電所第2号機における新規制基準施行に伴う  
溶接部の健全性に関するヒアリング

2. 日時：令和3年3月18日 13時30分～17時00分

3. 場所：原子力規制庁7階会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

中田上席原子力専門検査官、宇野主任原子力専門検査官、

森田主任原子力専門検査官

関西電力(株)

高浜発電所 発電所課長 他3名

5. 要旨

○関西電力(株)から、高浜発電所第2号機に係る実用発電用原子炉及びその  
附属施設の技術基準に関する規則(以下「技術基準」という。)第17条  
第15号及び第55条第7号への適合性が求められる溶接部であって、新  
規制基準施行時点で工事中のもの又は既に完成しているもののうち、以下  
の設備に係る技術基準適合性について説明を受けた。

第2号機

- ・原子炉格納施設  
圧力低減設備その他の安全設備
- ・その他発電用原子炉の附属施設  
非常用発電装置

○原子力規制庁は、引き続き高浜発電所第2号機の原子炉冷却系統施設溶接  
部の技術基準適合性について確認していく旨伝えた。

6. その他

添付資料：なし